

入札公告

旧中山間農業研究所中津川支所解体工事に関する一般競争入札公告

旧中山間農業研究所中津川支所解体工事について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

平成30年7月6日

岐阜県知事

古田 肇

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 農政第1号
工事名 旧中山間農業研究所中津川支所解体工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 中津川市千旦林地内
- (3) 工事概要 工種 解体工事
別添「対象建物等一覧」のとおり
- (4) 工期 契約日～平成31年1月31日（約180日）
- (5) 予定価格 161,680,320円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 有（失格判断基準 有）
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。

(1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般（解体工事業又はとび・土工工事業（ただし、建築業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）附則第3条1項の規定による経過措置対象者であること。以下同じ。））
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	建築業法に規定する、解体工事業又はとび・土工工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格を有すること。総合点数は問わない。
施工実績に関する条件	平成15年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建築物の解体工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費（税込み）35,000千円以上、又は延べ面積140m ² 以上の施工実績
配置技術者に関する条件	本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年8月1日）には専任で配置できる者であること。 ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。 イ 平成15年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する解体工事において元請け人として工事費が35,000千円以上又は延べ面積140m ² 以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。
事業所の所在地に関する条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す東濃区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 TUKUMA設計
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

2 入札参加資格【共同企業体受注の場合】

(2) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	特定・一般（解体工事業又はとび・土工工事業（ただし、建築業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）附則第3条1項の規定による経過措置対象者であること。以下同じ。））（すべての構成員）
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数	建築業法に規定する、解体工事業又はとび・土工工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格を有すること。総合点数は問わない。
構成員の各々の出資比率	40%以上であること。
施工実績に関する条件	<p><代表構成員></p> <p>平成15年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）</p> <p>ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。</p> <p>建築物の解体工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費（税込み）35,000千円以上、又は延べ面積140m²以上の施工実績</p>
配置技術者に関する条件	<p><代表構成員></p> <p>本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（平成30年8月1日）には専任で配置できる者であること。</p> <p>ア 建設業法第26条（主任技術者及び監理技術者の設置等）に該当する資格を有する者であること。</p> <p>イ 平成15年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する解体工事において元請け人として工事費が35,000千円以上又は延べ面積140m²以上の監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理（又は主任）技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（共同企業体の構成員として監理（又は主任）技術者若しくは現場代理人として従事した実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。</p>
事業所の所在地に関する条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「別表1」に示す東濃区域内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 TUKUMA設計
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課【すべての事務処理を現地事務所で実施する場合】

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県農政部農政課管理調整係	058-111-1111 (内線2820)	〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田2-1-1
工事担当課	岐阜県農政部農政課農業研究推進係	058-111-1111 (内線2805)	岐阜県庁9階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	平成30年 7月 6日（金）午前9時から 平成30年 8月 1日（水）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課（又は工事担当課）による閲覧
質問書の受付	平成30年 7月 6日（金）午前9時から 平成30年 7月 23日（月）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	平成30年 7月 6日（金）午前9時から 平成30年 8月 1日（水）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	平成30年 7月 6日（金）午前9時から 平成30年 7月 17日（火）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課（又は申請受付担当課）まで持参
入札参加通知書の通知	平成30年 7月 19日（木）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	平成30年 7月 31日（火）午前9時から 平成30年 8月 1日（水）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成30年 8月 2日（木） 午前10時から	電子入札システムによる 岐阜県庁7階農政部会議室

確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成30年 8月 3日(金) 午前9時から 平成30年 8月 6日(月) 午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの 限りではない)	工事担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知 書の通知日から起算して7日以内(県の休日 を含まない。)	工事担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する 回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算し て原則として10日以内(県の休日を含まない 。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。